



平成30年2月28日

各 位

会社名 九州電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 瓜生 道明
(コード:9508 東証第一部・福証)
問合せ先 コーポレート戦略部門
経営戦略グループ長 豊田 仁
TEL. (092)761-3031

監査等委員会設置会社への移行及び取締役、執行役員制度の見直しに関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、第94回定時株主総会（本年6月開催予定）で承認されることを条件として、下記の事項を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 決定内容及び目的

決定内容	目的
監査等委員会設置会社への移行	<ul style="list-style-type: none">○ 監査等委員が、取締役会において議決権を保有することによる取締役会の監督機能の強化○ 取締役会から取締役に対する権限委任を通じた意思決定の迅速化
取締役、執行役員制度の見直し	<ul style="list-style-type: none">○ 取締役、執行役員の役割分担[*]の更なる明確化 <p>※ 取締役：監督機能 執行役員：業務執行機能</p>

2 実施時期

第94回定時株主総会において、必要な定款変更の承認を経て、実施する予定です。

3 その他

定款変更の内容及び役員人事については、決定次第お知らせします。

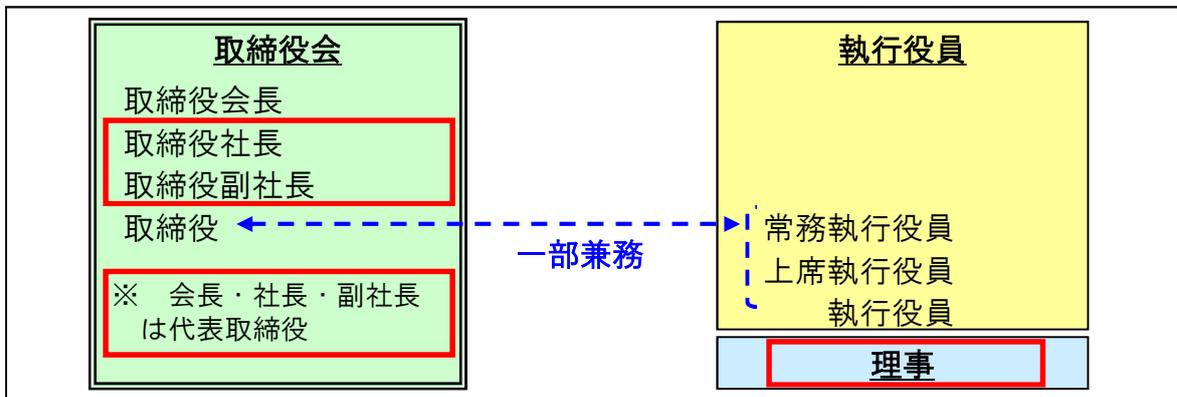
当社はこれまでも、持続的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めてきました。今後、電力システム改革をはじめ、当社を取り巻く経営環境が大きく変化することが予想される中、その変化に対しても、より一層柔軟かつ迅速に対応してまいります。

以 上

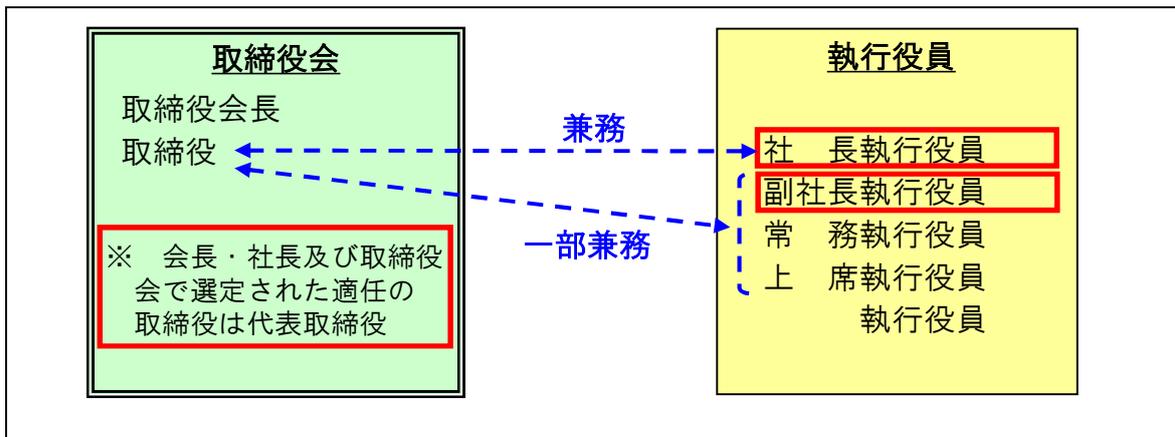
取締役、執行役員制度の見直しの概要

- 現行において設置している会長、社長、副社長という取締役の役職位について、取締役会議長を務める取締役会長のみとし、取締役社長、取締役副社長を廃止する。なお、代表取締役については、会長・社長及び取締役会で選定された適任の取締役とする。
- 社長、副社長、常務等の役職位は、業務執行における当社の序列を示すものとして執行役員に付すこととし、社長執行役員、副社長執行役員を新設する。また、理事制度を廃止し、執行役員制度に統合する。

【現行】

 …見直し箇所


【見直し後】



以上